

## 平成21年度税制改正要望事項

I. ガソリン税・軽油引取税等道路特定財源の一般財源化・増税・  
用途拡大（環境税への組替え等）に関しては納税者の理解を得ない  
まま実施することには反対

II. 環境税等の安易な導入に反対

III. エネルギー間における課税の公平性の実現

1. 石油石炭税のエネルギー間における課税の公平性の確保の早期実現
2. 自動車燃料に対する課税の公平性の確保

IV. 不合理な石油税制の見直し

1. ガソリン税・軽油引取税等の軽減と抜本的見直し
2. 石油石炭税の軽減
3. 消費税と石油諸税の適切な調整措置、とりわけTAX ON TAX  
の排除

V. 地球環境保全、エネルギーセキュリティ向上に資する税制の創設

1. 自動車燃料として使用するバイオETBEに係る輸入関税無税制度  
の適用期限の延長、バイオETBEの原料として使用するバイオエタノ  
ール輸入関税の無税化、およびバイオETBE製造装置に係る固定資産

## 税の特例措置など支援策の創設

### 2. エネルギーの高度化利用に係る設備投資促進税制の創設

#### VI. 石油産業の競争力強化に資する税制の創設

##### 1. 製油所内で使用される自家消費燃料に係る石油石炭税還付制度の創設

##### 2. 製油所のオペレーションの効率化に資するための税制度の見直し

#### VII. 石油に係る関連政策税制

##### 1. 石油石炭税、石油諸税関係

- (1) 石油アスファルト等に係る石油石炭税還付制度の適用期限の延長
- (2) 国産硫黄・LPGに係る石油石炭税還付制度の創設
- (3) 石油精製工程で生産される石油化学原料用軽質炭化水素（ $C_3 \cdot C_4$ 等）に係る石油石炭税還付制度の創設
- (4) 燃料電池用ナフサに係るガソリン税の免税制度の創設
- (5) ガソリン税の貸倒れ還付制度などの創設
- (6) その他
  - ① 石油化学用輸入ナフサ等に係る関税無税制度の適用期限の延長
  - ② 農林漁業用輸入A重油に係る関税無税制度の適用期限の延長

## VIII. その他、他産業と共通する事項

1. 特定の事業用資産の買換え特例制度の延長及び同制度における特別勘定設定期間の延長
2. 国外受取配当益金不算入制度の導入
3. 受取配当の益金不算入制度の見直し
4. 固定資産税対象資産の評価方法の見直し
5. 欠損金の繰戻し還付制度の停止解除
6. 資産除去債務において各期に費用配分される額の損金算入
7. 少額・短期リース取引の支払時消費税課税
8. 税法上の棚卸資産評価方法における後入先出法の維持
9. 鉱工業技術研究組合に係る試験研究用資産圧縮記帳特例の適用期限の延長
10. 土地の譲渡等がある場合の特別税率不適用期間の延長
11. 事業税（外形標準課税）の付加価値割の見直し
12. 連結納税制度の見直し